○松本妙子委員長

おはようございます。ただいまから予算常任委員会を開会します。

本委員会に付託されました事件は、御配付しております付託事件のとおりです。

審査の方法は議案番号順に審査することとし、一般会計補正予算については、まず歳出は款ごとに、次に歳入は一括、また、継続費、債務負担行為、地方債については一括、さらに特別会計補正予算、企業会計補正予算については会計ごとに一括して審査することとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのように進めさせていただきます。

まず、議案第89号令和８年度岸和田市一般会計補正予算、歳出のうち２款総務費の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○髙井哲也総合政策部長

議案第89号令和８年度岸和田市一般会計補正予算第２号、歳出のうち２款総務費につきまして御説明申し上げます。議案書の88ページ、89ページをお願いします。

２款総務費１項総務管理費１目一般管理費に6680万円の補正計上でございます。これは、右ページ、事業別区分欄一番上、まち・ひと・しごと創生事業に2640万円の補正計上で、これは企業版ふるさと納税の寄附額増加に伴い、中間事業者への委託料に不足が見込まれることから増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、その下、岸和田市まち・ひと・しごと創生基金積立事業に4040万円の補正計上で、これは御寄附いただいた企業版ふるさと納税を財源として、まち・ひと・しごと創生事業基金に積立てを行おうとするものでございます。

議案書の88ページにお戻りください。10目企画費に１億7000万円の補正計上でございます。これは、右ページ、事業別区分欄、上から３つ目、成長戦略推進事業に１億7000万円の補正計上で、これは物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰の影響を受ける市民や市内店舗を支援するため、市内参加店舗で使用することができるプレミアムつきデジタル商品券の発行を増額するもの及び企業版ふるさと納税を財源として子供たちの情報活用能力や想像力、課題解決力を育むため、探求学習型ワークショップを開催するための委託費用に充てようとするものでございます。以上でございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○京西且哲委員

まち・ひと・しごと創生事業、ふるさと創生事業の分についてお尋ねをします。委託費として2640万を補正計上ということでございますが、この委託先の中間業者って何件、今あるんでしょうか。

○宅田裕樹成長戦略課長

御答弁申し上げます。本日現在で５社と契約を結ばせていただいております。

以上でございます。

○京西且哲委員

先日のある一般質問の答弁で、寄附額の増加に向けて現状分析をするのと、ＰＲが不足してたということでＰＲの強化をしていくという答弁がありました。今回、今５社いらっしゃるということですけども、この中間事業者を選定するに当たって、その業者の実績やとか企画力というのは評価をして決定をしておると思うんですが、追加補正の理由の中に今回寄附を促す働きかけとあるんですが、どのようなものをまた求

めていくんでしょうか。

○宅田裕樹成長戦略課長

申し訳ありません。恐らく、一般質問の際は個人版のふるさと納税の中間事業者について御答弁をさせていただいたところでございまして、今回補正計上をお願いしておりますのは企業版のふるさと納税の中間事業者、若干役割が異なってまいります。

まず、働きかける先というのが企業さんということになります。個人版の場合ですと、特に返礼品の魅力というようなところを働きかけというような場面も出てまいりますが、企業版の場合、返礼品というよりは本市の取組というものをＰＲいただきたい、それのマッチングをしていただきたいというような役割を期待してございます。

マッチングに向けてなんですけれども、個人版と同じように、企業に向けてサイトで岸和田市の取組をお知らせいただく。それとは別に、今、契約をしております企業さんの中には金融機関系の中間事業者さんもございますので、そういった企業さんの取引の中で企業関係というのが既存にございますので、そういった会社への直接的な働きかけ、こういったものも含めて、寄附の増額に向けて取り組んでいただいてると、そういったところでございます。

以上でございます。

○京西且哲委員

個人版であっても企業版であっても、寄附額を増額したいというのはこの事業の制度の趣旨かと思います。

今、説明、答弁で本市のＰＲというか魅力をということなんですけども、これは新たに委託料の追加補正をするということは、もちろんマッチングを増やしていくということになるかと思うんですけども、増やすための岸和田市の魅力というのはどこを売り込むつもりですか。

○宅田裕樹成長戦略課長

基本的には岸和田市の取組、これは岸和田市に限らず国の制度になるんですけれども、まず寄附を頂くからには地域再生計画、こちらを作成いたしまして、ここへの計画の位置づけというのが必要でございます。岸和田市の場合につきましては、地域再生計画イコール総合戦略という形になってございますので、総合戦略にあります重点目標、こういったところを中心に売り込みというようなことを考えてございます。

以上でございます。

○京西且哲委員

具体的に、一定、優先順位的な重点施策的なものはあると思うんですけども、まずこの補正を提案する上で、委託料が増えるであろうということなんですけど、何を売り込んでいくつもりですか、まず。

○宅田裕樹成長戦略課長

我々の売り込みたいというようなところは、当然今までもあります子育てを中心とした岸和田市の取組に魅力を感じていただきたいというところは１つございます。

ただ一方で、中間事業者さんから頂いてる情報というのは、企業が何を寄附したいかというのはまた若干ずれというのを聞いてございます。その中では、聞いておるのは防災に非常に興味があるというような分析もございますので、ここはあくまでもマッチングというのが必要になってまいりますので、寄附をしたいと思っていただける、それだけでは駄目ですけれども、岸和田市が欲しいというところのうまいマッチングというのが必要ではないかなというふうに考えてございます。

ただ、もうちょっと粒を細かくした、細かい取組の話をさせていただきますと、今、寄附を頂いてる具体的な内容という形になりますと、例えばですとパンダバンブープ

ロジェクトに御興味を持っていただいたりとか、城の耐震化というような形に御興味を頂いて寄附を頂いてるというような実績がございます。

以上でございます。

○京西且哲委員

分かりました。もう１つ、委託業者、中間業者に求める要は精度を伸ばしていくための支援というのも書いてるんですけども、マッチングについても、その業者さんに支援をしてもらってマッチングの機会を増やしていくとかそういう取組をしていくんですか。

○宅田裕樹成長戦略課長

今、委員おっしゃっていただいたとおり、非常に待っていてもなかなか寄附を頂けるというのはもう運頼みというようなところもございますので、そこは岸和田市の取組を企業に理解いただくこのマッチングというのは非常に重要になってくるかなというふうに考えてございます。

○京西且哲委員

それは、どんな形で企業に働きかけをしていくんですか。要は営業活動的にやっていくのか、市が持ってるいわゆる施策をホームページに載せてるだけなのか、その辺の中間事業者や委託先の事業者にはどの辺を求めていくんですか。

○宅田裕樹成長戦略課長

今、委員のほうからも御指摘のございました実際サイトに載せるというような形でも、まず中間事業者さんとは打合せ、ございます。当然、サイトに幾つも載せて、逆に散らばってしまって見えないというようなこともございますので、戦略的にまず何を売り込みたいのかというのは、実際お問合せも頂いて調整をした実績もございます。

我々からの働きかけと、先ほども申し上げました企業さん側から自治体を探してるというような事例もございます。こんな寄附をしたいんだけどと、そこのうまいことタイミングが合うように私どもに働きかけを頂くというのがマッチングというような形で、今までも成就しておるというような形で実績が上がってございます。

以上でございます。

○京西且哲委員

分かりました。成長戦略が思ってる例えば年間の目標件数、マッチングが成立する件数みたいなものとか、行政なので、今言ってる子育てであったりとか防災の部分で、今年度あるいは来年度に向けてこれだけは寄附額も含めてつくり上げていきたいって、そういったものというのは持ってかかっておられるんですか。

○宅田裕樹成長戦略課長

正直、今、明確に件数というようなものは課内で共有はしてございません。もう今は１件でも増やそうというような形で進めてございます。

ただ、今回、歳出、委託料の増額補正をお願いするに併せまして、歳入のほうにつきましても寄附額増というような見込み、目標を含めて計上させていただいておりますので、金額面につきましてはこの歳入というような形で補正をお願いしております部分を目標に頑張っていきたいなと。

ただ、歳入、実際金額で入ってくる歳入以外にも、現状、物納というような形で物を納めていただくというようなケースもたくさんございます。今年度に入ってからかなりの量を頂戴してございますので、こちらについても、何件という目標はございませんけれども、１件でも多く市に役に立つものというものも頂戴できればというふうに考えてございます。ただ、今年の実績も踏まえまして、またいずれかはそういう目標も持って進めたいというふうに考えてご

ざいます。

以上でございます。

○京西且哲委員

すいません、もう１点だけ。今、初めて物納みたいな話が出たんですけど、どんなものが物納として今現在、市のほうに納入されてるんですか。

○宅田裕樹成長戦略課長

最近の例を申し上げます。夏前になんですけれども、大人も子供もなんですけれども、首に巻いて暑さ対策をするアイスリングというものがございます。寄附を頂く企業さんからの条件といいますか希望がございまして、お子様向けにこのアイスリングを寄附したいというお話が実績としてございました。就学前の市内の子供さん全員、市内の子供さんと低学年の子供さんの数分全てを頂戴しまして、実際今、対象者となる子供さんにお配りをして、暑さ対策という形でもう既に使っていただいておるというようなものが実績としてございます。

その他、ほかはたくさん頂いておるんですけど、今ちょっと一例を挙げさせていただいたところでございます。

○京西且哲委員

分かりました。

企業版の補正ということですけども、担当課としてはふるさと納税、個人の分もということで担当されてると思います。先日報道があったように、全国の自治体を統計して会計検査院が集計したところ、やっぱり赤字の自治体がかなり多いと。寄附額に合わせて委託料、あるいは返礼品にかかる経費、ここを差引きするとやっぱり赤字の自治体が多いということですよね。岸和田市は赤字ではないんですけども、近隣でいくとやっぱり和泉市なんかも赤字です。堺市も赤字になってます。

こういう状況を見たときに、いわゆるふるさと納税という制度の趣旨自体が当初やっぱり制度ができたときとかなり変わってきてるなという感じはずっと私、受けてまして、これが各自治体で収支、赤字になってるということ自体は、ええも悪いもないんですけども、行政運営上あまりよくないし、国もここの赤字が発生することによって国から財政支援を自治体にすることになってくるということで、かなりやっぱりちょっと慎重になってる部分があります。総務省も制度自体をどうしていくかということを常に検討してるということなので、本市も、隣で泉佐野というところがあって、それいけ、やれいけでやろうとしてますけど、やはり制度の趣旨、国の動き、それと本市としての収支のバランスをしっかり見ながらかかってもらわないと、何が何でも取りあえず寄附額だけ上げたらいいんやというような考え方で僕は取り組んでほしくないと思ってるので、これだけちょっと意見として申し上げておきます。

次、もう１点、マインクラフトの件、ワークショップね。これなんですが、新しく取り組むということで、担当課としては、各地域というか各自治体も取り組んでる部分があります。実際、先行事例的なやつの視察というのは確認には行かれて本市としても取り組むということなのか、その辺のちょっと状況を教えてください。

○宅田裕樹成長戦略課長

今日現在で確認ができておるかというと、まだ視察はしてございませんけれども、また今後、設計に向けて、近くの自治体でも実施はされてございますので、そういった状況は把握はしたいというふうに考えてございます。全く知らない、情報がないというわけではないんですけれども、視察というような形では実際行ってないというのは今日現在でございます。

以上でございます。

○京西且哲委員

実際のところ、私もそれほど知りませんし、この議案を見ていろいろと自分なりには調べてる中でなかなか理解というか分からない部分もたくさんあったもんで、もう担当課としては、ここまで予算計上して出してくる以上はしっかりと現場も含めて見てくれてるのかなと思ったんですけども、そこはちょっとしっかりやっていただきたいと思います。

そうなってくると、ちょっとなかなかそこまでできてないのかなと思うんですけど、ワークショップを開くということになってるんですが、他市の事例を見ると、そのワークショップを開くときのテーマとか、あとは対象の年齢とかってあるんですけども、ここらはどういう考え方を持っておられるんですか。

○宅田裕樹成長戦略課長

本事業で想定いたします探究学習型ワークショップというのは、現時点では単にゲームの操作方法を学ぶというようなことは想定してございません。岸和田市のまちや地域の課題などを題材に、参加者が自ら問いを立てて仲間と意見を出し合いながら、マインクラフト上でアイデアを形にしていきたいなと。最後には、できれば発表、共有ということをするまで一連の学びとして実施をしたいというふうに考えてございます。

こうした過程を通じて、情報活用能力を身につけて、想像力、協働力、課題発見・解決力及び表現力を育むというようなところまで大きな目標を持ってやりたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○京西且哲委員

他市の事例で、今、課長おっしゃったようにいわゆる岸和田のまちづくり的なテーマを考えておられるんやけども、そうなってくると、例えば都市計画課と一緒にとか、まちづくり部門と一緒にとかという形で取り組んでる事例が多々あるんですけども、本市としてもそういう形で、もちろん企画運営は成長戦略がやるけども、実際のワークショップの中での取組というか参加者に対するアドバイスなり何なりというのは、やっぱりまちづくり部門なりと協力してやるという計画ですか。

○宅田裕樹成長戦略課長

現時点において確定してるものではございませんけれども、今頂きました御意見も含めまして、ちょっと庁内で検討を進めたいというふうに考えております。

○京西且哲委員

それと、対象年齢は、どの年代というか年齢を考えておられるんですか。

○宅田裕樹成長戦略課長

申し訳ありません。今、そこはまだちょっと制度、固まってございませんので、今後調整を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○京西且哲委員

あとは、年間何回ぐらい開くとか、その辺の計画はありますか。

○宅田裕樹成長戦略課長

まず会場ですけれども、当然これからの調整は必要になってまいりますけれども、例えばですけれども、家電量販店でありますとかショッピングモール、公民館等、人が集まる場所というような形を想定してございます。

目標としましては、１回25人ぐらいを集めさせていただいて、１日３回、８日間の開催で、最大600人程度が御参加いただければなというふうに想定してございます。

以上でございます。

○京西且哲委員

具体的になったら、予算等なんかも具体的にまた教えてください。

それと、予算の説明の中に教育現場でも利用が進んでいますというくだりというか記載があるんですけども、こういう部分について、例えば教育委員会とか学校現場とか、いわゆる教育部門ですよね。ここことの話合いというか調整というのは、何か進んでる部分はあるんですか。

○宅田裕樹成長戦略課長

この補正予算を上げるに当たりまして、特別職、教育長も入っていただきまして、事業の趣旨というのはまず御説明をさせていただいてございます。本格的な調整はこれからということになりますけれども、趣旨は共有させていただいてるというのが現状でございます。

以上でございます。

○京西且哲委員

分かりました。

それで、最後、今年は１日３回、８日間のペース。これ、今後――かなり詳しい藤原さんにさっき聞いたら、全国的にもうこれ、ベースになってるって話。今後続けていくという計画というか思いなのか、そこを聞きたいのと、継続的に複数年度続けていくというんであれば、あとは財源ですよね。財源は今回、ふるさと納税ということですけども、ここのいわゆるふるさと納税ではなくて本格的な本予算的なところへの移行というのは、今後やっぱり計画の中にあるんですか。

○宅田裕樹成長戦略課長

まず事業の継続性につきましては、やはり今先ほど申し上げた回数で市内に十分に反映できるかということは私どもも思っておりませんので、複数年度にわたってできたら実施をしたいという方向で、初回から、今年度から設計をしておるつもりでございます。

ただ、予算面につきましては今後の調整にもなってまいりますけれども、今回、企業版ふるさと納税の財源というような形を使って実施をさせていただくんですけれども、できれば来年度もそういった形で、我々企業版ふるさと納税の担当課としましては、できれば財源の確保には努めたいというふうに考えてございます。ただ、それはあくまでも寄附者あってという話になりますので、当然、一般財源を使ってでもというような形で庁内調整は進めたいなというふうには考えてございます。

以上でございます。

○南加代子委員

まち・ひと・しごと創生事業の委託料についてお伺いをしたいと思います。これは、企業版ふるさと納税の寄附の増額に伴って中間事業者への委託料が不足するためのものとされています。補正の背景を確認するため、改めて企業版のふるさと納税の制度上の仕組みについて伺います。

○宅田裕樹成長戦略課長

企業版ふるさと納税は、地方創生の充実、強化に向け、民の力を活用し、地方への資金の流れを生み出す目的で平成28年から創設されてございます。

地方公共団体には、総合戦略を基に地域再生計画を策定する必要がございます。寄附をいただいた企業は法人関係税が税額控除されまして、最大９割の軽減効果というのがございます。現金による寄附のほか、物による寄附、いわゆる物納、それと人件費分を御寄附いただく形の人材派遣型、こういった形がございます。

以上でございます。

○南加代子委員

この制度の概要というのは理解をします

が、今回補正の対象となっている中間事業者への委託料について、では具体的にどのような内容なのか確認をいたします。

○宅田裕樹成長戦略課長

企業版ふるさと納税を増やすためには、まず市が魅力的な取組を進めるといったことが重要になってまいりますが、そういった取組を企業に知っていただくマッチングという部分が大切になってまいります。そのため、中間事業者と契約をいたしまして、企業に訴えかけるためのサイトの掲載でありますとか、本市への寄附の働きかけを実施してもらっているところでございます。

今回の補正をお願いしています委託料につきましては、寄附を頂いたこの実績払いという形にはなりますけれども、そういった事務を実施いただいた中間事業者にお支払いをするものでございます。

以上でございます。

○南加代子委員

この委託料が実績払いである以上、寄附額の推移が今回の補正の必要性に直結するものと受け止めてはいます。

そこで、これまでの寄附の実績と今年度の現状についてお尋ねをいたします。

○宅田裕樹成長戦略課長

直近３年間の実績を申し上げます。令和５年度は現金寄附のみで1430万円、令和６年度は現金寄附で1214万円、物納で404万2500円、合計で1618万2500円、令和７年度は現金寄附で1992万円と物納で2244万円の合計4236万円となっておりまして、近年、増加傾向にございます。

今年度につきましては、８月末現在となりますけれども、現金で2385万3000円、物納で1922万1450円となっておりまして、寄附合計で4307万4450円で、もう既に昨年度１年間の実績を上回る状況となってございます。

以上でございます。

○南加代子委員

御答弁いただきました。企業版のふるさと納税は、寄附をきっかけに地方創生の取組を広げていく制度であるとは受け止めております。寄附が大きく伸びていることは、本当に見えないところで丁寧に積み重ねてこられた努力が形になってきたものだと感じております。これからの今後の展開にも期待を持っております。

ただ、寄附を集めるだけではなく、寄附後の取組をどのように丁寧に形づくっていくのかが次の寄附につながる大切な部分になると考えております。企業への働きかけやマッチングを委託で担っていただいていることは理解をしておりますが、寄附が増えている今だからこそ、委託の在り方についても経費の面で無理のない形を踏まえつつ、より効果的な運用を検討していただくことを要望して質問を終わります。

○岸田厚委員

成長戦略推進事業、プレミアム商品券についてお尋ねをします。今回、増額補正ということです。ちょっと確認させていただきたいんですけれども、今、各家庭にお配りしてるチラシの中ではデジタル商品券発行が９億円分、紙で１億円というような形でのお示しをされてると思うんですけども、今回補正が通ったらこれが変わるというふうに理解をしていいんですか。

○宅田裕樹成長戦略課長

もともと当初予算で額面としては13億円というような形の商品券発行になるところですけれども、補正、御議決いただきますと、6.5億円増えて19.5億円まで増えるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○岸田厚委員

そしたら、今言われてた配られてる発行

額が変わるというふうに理解をしていいのか、これは変わらないんですか。

○宅田裕樹成長戦略課長

ちょっとチラシをお配りする段階というのはまだ補正計上されてる状況で御議決いただいてない状態でしたので、その当時の状況を書かせていただかざるを得ないという形でお配りをしてございます。今回、補正計上したものを御議決いただきましたら、今、委員御指摘のとおり、変わるという形になります。

○岸田厚委員

分かりました。ありがとうございます。

結構これは問合せがあって、今、多分いろんな市民センターでも説明会をされて、多くの方々が登録されてるというふうに思うんです。当初、デジタルで登録されてる方が多いかなと思ったら、結構紙の方が多いというのをお聞きしてるんです。デジタルで余ってしまって紙で足りないということが生じる可能性もあるので、もしも増額分を紙で増やせるんならそちらのほうで検討もしていただきたいなというふうに、まずこれだけ要望として１点お願いをしておきます。

それとあと、この１日から商品券の購入が始まってるんですけども、購入者の方々から利用できる店舗の情報が欲しいというふうにお聞きをしてるんですけども、店舗情報の公開とか発信はどのようになってますか。

○宅田裕樹成長戦略課長

利用店舗につきましては、８月末現在で約550店舗から参加意向を確認してございます。利用店舗情報につきましては、公開に時間を要しまして利用者の方々に御不便をおかけしたところでございますけれども、今日現在は特設サイト上で御確認いただける状況となってございます。

○岸田厚委員

私も確認はさせていただきました。ただ、ふだん使ってるお店がまだ登録されてないなというふうに私自身は感じましたので、この今公開されている情報が確定となるのかお示しください。

○宅田裕樹成長戦略課長

皆さんにお使いいただく商品券の利便性を向上させるためにも、10月の利用開始までにも利用店舗の拡充は図ってまいりたいというふうに考えてございます。店舗情報の更新につきましては、特設サイト上で随時行ってまいります。

以上でございます。

○岸田厚委員

今お示しあったようにまだまだ増えるというふうなことですんで、結構、店舗情報を見て、使える店があるから今回購入しようかという方も多いというふうにお聞きをしています。できれば随時更新ということですんで、更新をしていただきたいというふうに思います。

あと、それと10月から使えるというふうなことですんで、10月に確定をされたらもうそれで決まってしまうということになるんですか。

○宅田裕樹成長戦略課長

今回の事業につきましては、商品券と並行して地域ポイント事業というのも実施をさせていただいてございます。使える店というのは基本的に共通というような形で進めさせていただきたいと。

商品券につきましては、国の交付金も使って時限的に実施をするというものでございますけれども、地域ポイントは今回プラットフォームを我々の課で構築させていただいたんですけれども、こちらにつきましては未来に向かってこのプラットフォームを利用するということを想定してございま

すので、未来に向かって利便性の向上を図りたいということで、10月で締めるということではなくて、その後も利用拡大というのは引き続き図ってまいりたい。ただ、できたら10月、一斉にかなり大がかりな規模の事業が始まりますので、できるだけ早くにというような形で働きかけたいというふうには思ってございます。

以上でございます。

○岸田厚委員

了解しました。ありがとうございます。ぜひ市民に十分な情報がきちんと行き届くよう、よろしくお願いします。

○井舎英生委員

今の関連ですけれども、成長戦略課にちょっとお尋ねします。地域ポイント1000ポイントですね。それは、何かお聞きするところ、スマホまたタブレットでしか申し込めないと。すなわちスマホもタブレットもない人はもらえないという、そういう制度設計になってるということなんですけども、それは当初からそういう設計でスタートしたんでしょうか。

○宅田裕樹成長戦略課長

地域ポイントにつきましては、今回の補正ということには含まれてございません。当初予算の段階で含まれている部分でございますけれども、こちらにつきましては今、委員御指摘のとおり、当初からそういった形で制度設計して御説明をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○井舎英生委員

市民の方は、スマホも何もなければ何ももらえないという。商品券は紙の商品券があっていいんですけども、地域ポイントのほうがそういう制度設計になってるのはちょっと今後また見直していただきたいなと思います。

○藤原豊和委員

京西委員から大分話、聞いていただいたんであれですけども、委託料のその他委託料2000万のマインクラフトの件でちょっとお伺いを簡単にさせてもらいたいなと思うんですけど、この事業を実施することになった経緯について、もともとこういったマインクラフトを活用した事業をしたいというのがあったのか、もしくはこの寄附をきっかけにそういった企画をしたのかどちらかについてお伺いさせてください。

○宅田裕樹成長戦略課長

他市事例を当然我々も把握はしてございまして、こういった事業というのは我々も取り組みたいというふうに従前考えておるところでございまして、今回御寄附の話があって、そこがうまいことマッチングをしたというのが現状でございます。

以上でございます。

○藤原豊和委員

ありがとうございます。この寄附企業って、名前は出していいんでしたっけ。多分、説明会だと社名、出たと思うんですけど。

○宅田裕樹成長戦略課長

こちらにつきましては、もう既に御寄附を頂いてございまして、株式会社サードウェーブ様になります。

○藤原豊和委員

多分そのサードウェーブさんが、知る限りだとパソコンの販売とかサポートをしてらっしゃる会社さんかなと理解してるんですけど、今回の事業内容について、その寄附企業さん、サードウェーブ様が企画とか、使用する機材とか講師の選定とかそういうところにどれぐらい関与してるのかについて教えてください。

○宅田裕樹成長戦略課長

企業版ふるさと納税の仕組みから申し上げまして、そういった関与、企画立案に関

与するというようなことにつきましては、公平性を保った上で業者選定をした場合については問題ございませんけれども、基本的には公平性が保てないような形であれば関与いただくことはできないというような制度になってございますので、今のところ、別に関与ということを予定しておるものではございません。

以上でございます。

○藤原豊和委員

ありがとうございます。

この事業の目的の部分でお伺いしたいんですけども、多分説明だと情報活用能力とか想像力、課題解決力の育成ということもあったと思うんですけど、事業の開催を目的ではなくて、それ以外の何かしらこの事業をすることをきっかけにした効果があるということを目的にされてるかどうかについて改めてお教えください。

○宅田裕樹成長戦略課長

当然、事業の開催をして参加をいただくこと自体、きっかけという形で意味はあるかなとは思うんですけれども、先ほどの御答弁にもさせていただいたとおり、今回限りではなかなか今目標に挙げてることというのは達成も難しいかなとも思いますので、継続的に実施を目標としまして、先ほど申し上げましたようなこういった過程を通じて、情報活用能力に加えて想像力、協働力、課題発見・解決力及び表現力を育む子供の育成というようなことを目標にしたいというふうに考えてございます。

○藤原豊和委員

私もこういったマインクラフトのそういうワークショップというか、何回か子供を連れて参加したこともあるんですけど、どうしても参加して楽しかったで終わることが多いというか、多かったなと思ってるので、楽しかったなで終わることを目標とはしてないということを多分お話しいただいたと思うので、そこの参加者人数とか参加者数以外の部分でどんな指標を持つお考えなのかとか、どうなったらこの事業をして成功だったのかという判断をするその判断基準とか、定量的な目標について何かお考えがあればお聞かせください。

○宅田裕樹成長戦略課長

現時点におきまして、ちょっと今そこ、具体な数字をお示しすることはできませんけれども、今後事業設計をする中で、今言っていただいたようなことも含めて目標設定してまいりたいというふうに考えてございます。

○藤原豊和委員

御答弁どうもありがとうございました。この取組自体は前向きに検討というか前向きに受け止めているので、ぜひしっかりと進めていただきたいなと思ってるんですが、これをすること自体の意味も私もあると思ってるんですけど、それプラスの目標をお話ししていただいたので、ぜひこう取り組んで終わりではなくって、継続的に進めるに当たって、この事業を行うことによってどんな成果があったのかを分かりやすくしっかりと胸を張って言えるような目標をつくっていただいて、それをしっかりと追い求めるような事業にしていただくことを期待して質問を終わります。ありがとうございました。

○高比良正明委員

それでは、プレミアム商品券について伺います。これについては、5000円を支払って購入をして6500円分を受け取ることができる制度ということになってますけども、原資を先にお支払いしなければ購入ができず、恩恵がない制度ということにはなっております。こういった原資を先に出せない方もおられるかと思いますけども、そうい

った方への手当てというのはどのようになってるんでしょうか。

○宅田裕樹成長戦略課長

今般の商品券事業につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するものでございます。市といたしましては、この交付金を活用しまして様々な取組を実施いたしまして、昨今の物価高騰で大変な市民の生活を支援してございます。特に家計への影響が大きい低所得世帯・住民税非課税世帯でありますとか住民税均等割のみ課税世帯に対する支援といたしましては、世帯員１人につき5000円の給付というのも既に実施してございまして、これらの事業を今回の商品券も組み合わせて実施することで、市民の皆様に支援が届くように取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○高比良正明委員

利用につきましては、先ほども岸田委員からありましたけども、使える店舗を拡大していただくようさらに頑張っていただくということにしまして、これ、店舗について、商品券の使用で差異があるというふうにも見えるわけです。本社所在地が本市の市内にあるかないかで区別をしているようですけれども、コンビニをこの基準で例示すれば、同じコンビニであっても、オーナーが市内の方であれば中小店舗とされて利用ができるものの、本社の直営店であれば大規模店舗として使用できないように取り扱われております。これは、利用者にとって非常に分かりづらくなっています。

本社が東京など市外であっても岸和田市に法人市民税などで納税があるはずで、市内の店舗の売上げが上がれば、市税収入としては潤うのではないでしょうか。そう考えれば差異を設ける必要はないとも思われますが、いかがでしょうか。

○宅田裕樹成長戦略課長

大手コンビニなど全国展開されております事業所の直営店の場合ですけれども、本市内の店舗の売上げの多寡というものが本市に納める税に影響する割合は微々たるものであることを確認してございます。それと比較いたしますと、個人事業主など本市に拠点を置く店舗の売上げというのは税収に与える影響も大きく、地域活性化の面からも現状の制度設計となっておるところでございます。

一方で、委員御指摘のとおり、商品券の内容に差異を設けないほうが利用者にとっては分かりやすいというふうに考えてございます。現に、同時に実施してございます地域ポイントにつきましては、利用できる店舗に差異は設けてございません。

しかしながら、参加店舗にとっては、大規模店舗などに利用者が偏ることというのを危惧しまして、もう参加をするのに消極的になるというような可能性もございます。その結果として利便性が下がってしまうというようなこともございます。

今後実施する商品券事業につきましては、この事業の目的ということも十分に勘案をした上で、利用者が利用しやすい仕組みとできるよう検討したいというふうに考えてございます。

○高比良正明委員

税収入でいえば、法人市民税などが微々たるものだという答弁ありましたけども、ここで市への収入が少ないということになっても、コンビニで売ってるのはたばこというものがございます。これ、たばこ税がありますね。そして、固定資産税、都市計画税、労働者にとっては市民税もございます。

山手では地元資本の店舗がないというよ

うな場合も考えられますので、希少店舗でも使えないということになれば、市が積極的に買物難民をつくり出してる構図にもなり得るわけです。

どの店舗でも使える地域ポイントは現在1000点だけとなっておりますので、ポイントを増やすことと店舗の線引きをもっと寛容にするよう、今後は再考した上で実施をするよう提言をして私の質問を終わります。

○松本妙子委員長

他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、２款総務費の質疑を終結いたします。

次に、３款民生費の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○田中康博福祉部長

３款民生費のうち福祉部に関するものにつきまして御説明申し上げます。議案書90ページ、91ページをお願いいたします。

１項社会福祉費３目障害者総合支援費に305万円の補正計上で、右ページ、事業別区分欄一番上、障害者システム運用事業でございます。これは、更生医療、育成医療、療養介護医療、肢体不自由児通所医療につきまして、マイナ保険証を利用してオンラインで医療証の資格確認ができるよう、情報連携システム、ＰＭＨとの連携を図るため、障害者福祉システムを改修する費用でございます。説明は以上でございます。

○津田伸一こども家庭応援部長

同じく議案書90・91ページをお願いいたします。

３款民生費２項児童福祉費２目子ども・子育て支援費の保育所等運営事業に５万円の補正計上で、これは本市春木旭町にお住まいの田中弘子様から使途を指定いたしました御寄附を頂きましたので、児童遊具の工事のため、庁用器具費に充てるものでございます。

また、その下、３目母子福祉費、児童扶養手当支給事業に195万4000円の補正計上で、これは令和７年度税制改正による特定親族特別控除の創設に伴い、児童扶養手当システムの改修に要する経費でございます。説明は以上です。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、３款民生費の質疑を終結いたします。

次に、４款衛生費の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○生嶋雅美市民健康部長

続きまして、市民健康部に係る補正予算につきまして御説明申し上げます。92・93ページをお願いいたします。

４款衛生費１項保健衛生費５目葬儀運営費に4216万4000円の補正計上で、93ページ、事業別区分欄に記載の斎場整備事業に同額を計上いたしております。これは、岸和田市貝塚市斎場整備に係る残工事において、物価高騰の影響を踏まえた工事請負契約に基づくインフレスライド条項の適用を行うとともに、旧斎場の解体に伴い土壌調査等を行ったところ、各種除染工事が必要となることから、工事費の増額をお願いするものでございます。

なお、これらに伴う費用につきましては、２分の１を貝塚市から負担金として歳入する予定でございます。

○山田俊晴環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

同じく92・93ページをお願いいたします。

４款衛生費３項清掃費２目一般廃棄物処理費に685万3000円の補正計上で、93ページ、事業別区分欄記載のごみ収集事業について

でございます。これは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、燃料価格高騰の影響を受ける一般廃棄物収集運搬等許可業者を支援するために交付する燃料価格高騰対策支援金の支給に係る経費でございます。一般廃棄物処理運搬業等の許可を得て市内で事業系ごみ収集やし尿のくみ取りなどを行う事業者に対し、保有車両１台につき５万円を支給しようとするものでございます。

以上でございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○京西且哲委員

斎場整備事業、ちょっと説明をしてください。予算計上の内訳が物価スライドと除染工事ということなんですけども、これの内訳。

○吉井俊司市民課長

このたびの補正予算計上の内訳なんですが、今回インフレスライドに係る補正額は、基準日、令和８年４月時点の残工事の変動前後の差額から受注者負担分１％を引いたスライド額、税込みで申し上げますと1026万4000円と、旧斎場解体に当たり、建物下の土壌からフッ素が検出された箇所があること、また火葬炉設備内部に重金属、六価クロム、セレン化合物が残存していることから、これらの有害物質を適切に除染し、処理、処分する必要がございます。こちらの費用が税込みで3190万円となりますので、合わせて4216万4000円の予算をお願いしているところでございます。

○京西且哲委員

この解体に伴ういわゆる土壌調査というのは、当初の計画の中には含まれてなかったんですか。

○吉井俊司市民課長

当初の契約においては、表層調査ということで土壌調査の契約は含まれておりました。ただ、そこで表層調査の結果、汚染物質が出た場合、こちらは深度調査といいまして１メートルごとにその汚染物質がどこまで残存してるかというのを調査する、またその以後、除染作業をするというものは当初の契約外になっております。

ただ、当初プロポーザル契約の際に施行者とのやり取りですね、提案事業者とのやり取りの中で、この場合に係る部分は変更契約で対応するということでの契約になっております。

○京西且哲委員

これ、一般的に何か出ますよね、間違いなく。清掃組合旧工場もそのことで止まってるんですけど、大体、工場用地、昔、古い工場の建物の跡というのはほぼ間違いなく何かが出てきて土壌改良まで行ってしまうということで、想定されるのが普通やと思うんですけども、表層だけの工事費しか見込んでないというのは何か理由があるというか、これが一般的な当初の基本計画の立て方なんですか。

○吉井俊司市民課長

もちろん１期工事、今、現斎場が建て替わったところについては、調査から土地の改良であったり、除染作業をする費用が全部含まれております。ただ、今回、当初契約する段階で建物の下、現斎場が稼働運営してる箇所については調査自身できなかったので、その部分のみについて有害物質が基準値以上出てきた場合は別、変更契約でという話になっておりますので、ほぼほぼ全体的な工事費としては、当初のおっしゃるように想定されてる作業内容も含まれております。

ですんで、そこだけはもし仮に旧斎場の建物の跡、火葬炉の中に出てきたときの追

加作業というのが、当初の契約でもし契約しておりますと、もし出なかった場合にそれをどうするかということにもなりかねませんので、そういう判断で契約したと認識しております。

○京西且哲委員

でも、出たでしょう。これ、大体出るんですよね。だんだん厳しくなってきてるんで、法律も。出るんですよね、だから。それが何ぼでしたか、3190万と、やっぱりまだちょっと安いんかなと思ってますけど、ここはある程度見込んどくべきだったのかなという感じはしてるんで、これはこれとして、旧工場の解体した後のエリアというのはいわゆる緑地ですよね。何か建物を建てるわけでもなくて、何か例えば人が滞留する場所でもなくて、いわゆる景勝地的な部分なんですけども、これでもやっぱり除染工事まで求められるもんなんですか。やらなければならないもんですか。

○吉井俊司市民課長

一応、その旧工場の跡地は、計画としましては正門側の位置から入りまして、車道、調整池を計画しております。ただ、敷地内の土壌を形質変更する際にはもちろん調査を行わないといけないですし、それで有害物質が出てくれば除染作業を行うことは求められてるというところはありますので、ただ実際、直接市民さんがそこに降り立つ可能性はないことはないかと思うんですが、そこが本来の会葬者さんの通り道といいますかルートになりますので、適切に処理しないといけないということでは認識しております。

○京西且哲委員

それは、例えば環境省なりの指導というものに基づいての工事なのか、それをちょっと知りたいというか教えてほしいのと。というのは、別ですけども、旧工場のあそこも結局は利用できないまま、触ると土壌汚染が判明して莫大な金がかかるってもう一向に動かないんですけど、何か表層を30センチか何かすればもう土壌汚染というか、要は封じ込めですよね。すれば土壌改良も含めてしなくていいというような何かことも環境省で聞いたことあるんですけど、これは、要は国の指導に基づいての除染工事ということで動いてるということですか。それか岸貝の考え方の中でやっておこうということなのか、ここはどうなんですか。

○吉井俊司市民課長

基本的には土壌汚染対策法と呼ばれるもので、あとダイオキシン類対策特別措置法というものがありまして、そちらで敷地内の土地の形状を変えるときというのは調査をしないといけないということがあります。

もちろん、その後、そこを除染作業して利用するということになる点については、例えば土地はフッ素ですんで、フッ素が出てる土地は使えない、処分するにしても除染しないと、こちらは産廃的な考え方で捨てれないというところがあると思いますし、建物の内部に出てる重金属、六価クロム等については、そもそも解体するに当たって、解体、これは労働安全衛生法になるんですが、言ったら飛散しないような措置をして、解体作業員の配慮もしないといけない。ですんで、解体手法が変わるということで影響を受けてるところがありますので、除染しないといけないかというところについてはなかなかちょっときちっとお答えできるところではないんですが、基本的には各法律に従って、事業者と両市が協議して認識して、安全に施設を利用するに当たっては整備上必要だという判断になったというところですね。

○京西且哲委員

分かりました。ということは、汚染工事

だけで、その土壌の搬出はないんですね。

○吉井俊司市民課長

一応その汚染土につきましては、フッ素が出てる部分、今回１メートル下まで掘ったらなかったので、そこの土については除染作業を行わないといけないんですね。それを除染できたらもう一度使えることにはなるんですけど、そこは処分することもあるんで、ちょっとそこの内容は今まだ協議中ということなので、除染後の土を使うか使わないかというのは今、整備の段階でちょっと調整してるところです。

建物等につきましては、結局、重金属類は確実に高圧水で除染して落として、それを落とした水も含めて確実に除染して処分する必要がありますので、そちらはもう完全に処分って形になりますね。

○京西且哲委員

それも含めての費用、全てということで判断したらいいわけですね。分かりました。以上です。

○松本妙子委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、４款衛生費の質疑を終結いたします。

次に、10款教育費の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○山田潤教育総務部長

それでは、恐れ入ります議案書の94ページ、95ページをお願いいたします。10款教育費のうち教育総務部に関するものにつきまして御説明申し上げます。

３項中学校費３目学校建設費に660万円の補正計上で、これは事業別区分欄に記載の中学校大規模改造事業でございます。これは、土生中学校のエレベーター設置に伴い、受電容量の不足が見込まれますことから、高圧受変電設備を改修するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○池内正彰生涯学習部長

続きまして、生涯学習部に係る補正予算案について御説明いたします。議案書の94・95ページをお願いいたします。

10款教育費６項社会教育費６目公民館・青少年会館費に５万5000円の補正計上で、右ページの事業別区分欄、上から２つ目、学級講座等運営事業への計上でございます。これは、令和８年５月23日に市立公民館の元自主学習グループ、ハート＆ハート様から社会教育事業へと使途を指定して御寄附を頂いたため、公民館講座の開催費用に充てるものでございます。

次に、同じく議案書の94・95ページをお願いいたします。10款教育費６項社会教育費７目図書館費に100万円の補正計上で、右ページ、事業別区分欄、上から３つ目、図書館運営事業への計上でございます。これは、令和８年６月29日に一般財団法人永井熊七記念財団様から青少年の読書活動推進のため、図書購入費として100万円の御寄附を頂いたものでございます。説明は以上でございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、10款教育費の質疑を終結いたします。

次に、13款諸支出金の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

議案書の96・97ページをお願いいたします。13款諸支出金２項還付金に２億1506万9000円の補正計上でございます。

４目国庫支出金還付金に１億8490万9000

円の補正計上で、これは右ページ、事業別区分欄最上段のがん検診推進事業費国庫補助金償還事業から、101ページの事業別区分欄、上から４つ目、教育・保育施設施設型給付事業費国庫負担金償還事業まで過年度の負担金及び補助金を精算しましたところ、いずれも受入れ超過となりましたので、超過分を国へ返還するものでございます。

100ページ、５目府支出金還付金に3016万円の補正計上で、こちらも国庫支出金還付金と同様に、事業別区分欄に記載しております各事業の過年度負担金を精算しましたところ、いずれも受入れ超過となりましたので、超過分を府へ返還するものでございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、13款諸支出金の質疑を終結します。

次に、歳入の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

議案書の73ページをお願いいたします。

１総括、歳入ですが、13款分担金及び負担金から22款市債まで、最下段の歳入合計の補正額欄に記載のとおり５億1359万5000円の補正計上でございます。

76・77ページをお願いいたします。13款分担金及び負担金２項負担金２目衛生費負担金に2108万2000円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の斎場整備事業費負担金でございます。

78・79ページをお願いいたします。15款国庫支出金２項国庫補助金に7802万4000円の補正計上でございます。

１目総務費国庫補助金に7519万8000円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

２目民生費国庫補助金に282万6000円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の障害者システム運用事業費補助金及び児童扶養手当支給事業費補助金でございます。

80・81ページをお願いいたします。18款１項寄附金に6110万5000円の補正計上でございます。

２目ふるさと寄附金に6000万円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の企業版ふるさと寄附金でございます。

３目指定寄附金に110万5000円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の児童福祉費々途指定寄附金及び社会教育費々途指定寄附金でございます。

82・83ページをお願いいたします。19款繰入金１項基金繰入金３目岸和田市ふるさと応援基金繰入金に8165万5000円の補正計上でございます。

84・85ページをお願いいたします。20款１項１目繰越金に２億4912万9000円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄記載の前年度繰越金でございます。

86・87ページをお願いいたします。22款１項市債に2260万円の補正計上です。

３目衛生費に1600万円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の斎場整備事業債でございます。

８目教育債に660万円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の中学校整備事業債でございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、歳入の質疑を終結します。

次に、継続費、債務負担行為、地方債の

審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

議案書の39ページをお願いいたします。第２表継続費補正でございます。

斎場整備事業でございますが、新斎場の整備につきまして、建築単価の高騰の影響を踏まえ、工事請負契約に基づくインフレスライド条項の適用を行うとともに、旧斎場の解体に伴う各種除染工事が必要となったことにより、補正後のとおり、総額36億6799万4000円に増額するものでございます。

40ページをお願いいたします。第３表債務負担行為補正でございます。

追加分としまして、１つ目、健康増進効果検証業務委託は、市民の健康寿命延伸を図るため、血圧適正化や身体機能維持の効果検証・分析業務を委託するもので、期間と限度額を記載のとおり定めるものでございます。

２つ目の運営指導業務委託は、介護保険事業所や障害福祉事業所への運営指導業務を委託するもので、期間と限度額を記載のとおり定めるものでございます。

41ページをお願いいたします。第４表地方債補正でございます。

歳入、22款市債の補正に伴いまして、斎場整備事業及び学校教育施設整備事業について、補正後の欄に記載のとおり限度額を変更するものでございます。説明は以上でございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○昼馬光一委員

議案書40ページ、一般会計債務負担行為補正追加分、広域事業者指導課の運営指導業務委託について質問します。大阪府からの移譲を受け、広域事業者指導課で共同処理を実施している事務のうち、介護・障害福祉サービス事業者への運営指導を委託するということですが、厚生労働省が定める基準の運営指導実施率・実施件数と、広域事業者指導課における令和７年度の運営指導実施率・実施件数をお答えください。

○前田弘人広域事業者指導課長

厚生労働省が掲げる運営指導の実施基準は介護で年間16.6％、障害で年間33.3％ですが、直近の令和７年度の実施率は介護で4.3％、障害で2.1％となっております。

件数にして、厚生労働省基準では介護で年間443件実施すべきのところが114件、障害は年間469件実施すべきところが30件にとどまっております。

○昼馬光一委員

厚生労働省基準を下回り、低い実施率にとどまっている運営指導を適切に行うため、運営指導委託を行うということで理解しました。

委託により、これまで運営指導を実施できていない事業者に指導が入ることになりますが、その結果、監査に切り替わった場合の対応と、広域事業者指導課の事務量が増大する懸念はないかお答えください。

○前田弘人広域事業者指導課長

これまで運営指導を実施できていなかった事業者の中には、認識不足による誤りにより指摘事項が増える可能性は十分にございますが、先行自治体の情報によりますと、監査にまで切り替わるケースはごく限られていると伺っております。

また、委託業者には運営指導後の改善報告の提出まで大半の事務を委託し、それと並行しまして事務の効率的実施も進めていくことで、職員の大幅な事務負担にならないよう留意してまいります。

○昼馬光一委員

介護保険事業者や障害者福祉サービス事

業者は年々増えている一方で、他市や広域連合でも運営指導業務委託を検討しているということを聞いております。今後の委託の進め方について答えてください。

○前田弘人広域事業者指導課長

運営指導業務委託は、大阪府に事務受託法人として登録がある事業者の中から、専門性や経験値、事務処理能力等を総合的に勘案し、選定を行う予定でございます。

また、これまでどおり広域事業者指導課職員も引き続き運営指導を行い、特に公益通報があった場合の運営指導や、運営指導の結果、監査に切り替わった場合は引き続き広域事業者指導課職員が対応することで、厚生労働省基準を満たしながら適切に運営指導を行ってまいります。

○昼馬光一委員

ありがとうございます。

最近、障害者施設での事件がよく報道されています。本市議会でも複数の議員から質問が行われるなど、利用者の皆様や市民の皆様から不安が高まっています。今回の運営指導の委託でまずは全ての施設に対して厚労省基準での適切なチェックを行えるようにしていただくとともに、各市町の職員数が限られている中、直営に戻すというのはなかなか難しいと思いますので、次も委託を継続せざるを得ないと思いますが、着実にチェック体制できるようにしていただくことを要望して、私の質問を終わります。

○南加代子委員

債務負担行為補正のところですが、今回、健康増進に関する効果検証業務委託が成長戦略課所管として補正計上されております。健康に関する取組は通常は担当部局が担うことが多いと思いますが、今回、成長戦略課が担当することになった経緯を確認したいと思います。

○宅田裕樹成長戦略課長

今般、企業版ふるさと納税を活用いたしまして本市の健康増進を進めてほしい旨、申出が現在ございます。現金の4000万円に加えまして自社製品を物納で寄附いただくということを予定してございまして、この寄附を活用することから、企業版ふるさと納税を担当しております成長戦略課のほうが事業のスタートアップに携わろうというものでございます。

以上でございます。

○南加代子委員

本市の健康増進に向けた取組に企業から寄附を頂けることは大変ありがたいことですし、どんな物納なのか、大変に楽しみにします。ぜひ進めていただきたいと思いますが、では今回の寄附を活用したこの取組を成長戦略課としてはどのように位置づけているのか伺います。

○宅田裕樹成長戦略課長

岸和田市国民健康保険第３期保健事業実施計画におきましても、特定健康受診率などに課題があるとされてございます。市民の健康に対する意識の向上でありますとか、行動変容が必要というふうに考えてございます。

今般予定いたします寄附の内容は先ほど申し上げましたとおりですけれども、現金寄附の一部を使いまして、大学等の研究機関に調査を委託します。市民の健康増進に向けた実証実験に取り組んでいただくということを予定してございます。

市民の皆様には、御寄附を頂いた製品、こちらを使っていただきまして実証実験に御参加をいただきまして、自身の健康増進につなげてもらうということを狙いとしたいというふうに思ってございます。

以上でございます。

○南加代子委員

今回の取組を通じて、市としてどのようなメリットが得られると考えているのか、では伺います。

○宅田裕樹成長戦略課長

まず、実証実験にも御参加いただく方という方につきましては、健康に対する意識や行動変容にもうこれは直接的に働きかけができるものと考えてございます。

また、今般の実証実験、こちらのほうにつきましても市の取組というものを広くアピールしたい。アピールされることによりまして、他の市民の皆様への意識や行動変容のきっかけとなって、市民全体の健康増進につながることを期待してございます。

御協力いただく大学等につきましても研究実績につながりまして、御寄附いただく企業にとりましても自社製品を使った社会貢献となりまして、今般関わっていただく皆様の利益につながるものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○南加代子委員

御答弁いただきました。これは本当に健康増進に関わるものですので、市民の健康意識を高めていくためには大変重要だと思います。

そのためには、関係部署が横につながりながら進めていく体制が重要だと私は考えます。成長戦略課には、寄附を起点として新しい事業の流れをつくり、市の健康課題の解決へつながる展開を生み出す役割を期待しております。今回の健康増進の課題に限らず、寄附を起点に実証、検証、次の事業化へという流れをつくる視点は、他の政策課題でも同様に重要になると私は考えます。

また、健康増進に関わる担当課には、検証で得られるエビデンスを施策改善にどう結びつけるかが鍵になると考えます。結果を受け止めるだけでなく、改善の方向性を自ら探っていく姿勢を求められると感じます。

寄附を契機として得られる知見を両部局でしっかりと受け止め、次の取組につながるように進めていただきたいと要望して、質問を終わります。

○田中市子委員

そうしたら、運営指導業務委託について、昼馬委員も先ほど質問されましたが、私からも何点か質問いたします。まず、運営指導業務を委託後、全てを委託業者に任せるというわけではないと思いますので、直営で行う運営指導はどのようにしていくのかということと、委託業者に委託する件数についてお答えください。

○前田弘人広域事業者指導課長

業務委託後も、完全に委託するのではなく、これまでどおり直営でも実施し、運営指導に関するノウハウや現場感覚が失われず継承していけるよう努めてまいります。

委託業者には、介護、障害事業者合わせて年間465か所の委託を予定しており、事前に通報があった場合の運営指導や、運営指導から監査に切り替わる場合の対応は引き続き直営で実施してまいります。

○田中市子委員

運営指導は、利用者の権利擁護とか虐待防止、そしてまた不正請求の防止に関わる極めて公的な責任が求められる重要な業務です。本来でしたら、公的機関で行えるようにすべきことだと私は考えます。しかし、今の体制では本来行うべき運営指導が実施できていないと。それもかなり低い水準でできていないということで、民間委託もやむなしだと考え、私も前回の議会でも要望したところであります。

ただいまお答えいただきましたように、行政から運営指導に関するノウハウや現場

感覚が失われずに継承していけるようにすること、事業者の実態を直接見て聞いて把握していくことはこれからも欠かせないというふうに思います。委託してからも直営の運営指導も継続して実施していくよう努めていただきたいということと、また先ほど通報があった事業者などは直営で実施ということをお考えとのことで、安心したところであります。

それでは、委託業者の運営指導の内容や結果について、どのように報告を受けて共有する、確認していく、そういう予定にしているのかお答えください。

○前田弘人広域事業者指導課長

委託業者からは定期的に実施報告をしてもらい、運営指導の指摘事項に漏れがないかなどの確認を行ってまいります。報告の頻度については、業務仕様に定めることになるのですが、２週間に１回程度で今検討しております。

また、５市１町の担当部局にも実施状況の共有を図っていく予定にしております。

○田中市子委員

運営指導課としても、多忙な中ではあると思いますが、委託業者任せにならないよう、委託業者が行った結果についての情報共有をきちんと行って、市内の事業者の把握に努めるようにしてください。

それでは、費用負担について伺います。５市１町でどのような負担になるのかお答えください。

○前田弘人広域事業者指導課長

委託費用につきましては、業者からの見積りにより、年間委託料の限度額を年間7200万としております。運営指導業務は大阪府からの交付金対象事務とされており、歳入が見込めますが、５市１町で年間1043万円余り持ち出しが必要です。

費用負担は、５市１町で締結している協定書に基づき、10月１日時点の関係市町の人口割及び均等割により負担します。本市においては年間300万円弱の持ち出しとなっております。

○田中市子委員

ありがとうございます。この運営指導というのは、もともとは大阪府の事業であったところを、市のホームページにもありますように2009年、平成21年、維新府政の下で大阪発“地方分権改革”ビジョンというのが策定され、様々な分野で市町村への権限移譲が進められる。そんな中で、2012年にはこの運営指導も権限移譲され、現在の５市１町の広域事業者指導課が担うことになったというものであります。

私はそれより以前に福祉施設で働いておりましたから、当時は府が定期的に割と監査と。これは何かが起こったから監査ではなくて、当時は運営指導というのではなく、監査が数年に１度は行われていたと。その際、記録などのチェックですね、だから、日誌はちゃんとそろってるのかとか、そんなことはもちろんなんですが、その内容などを見て、支援方法などについても専門的で的確なアドバイスを頂いたという記憶があります。

運営指導や監査というのは、法令に基づいた運営がなされているかというだけではなく、よりよい支援にとっても重要なものであるというふうに理解しております。もともとは府が行っていた事業で、全国的にはこのような権限移譲をしている自治体は限られているというのが現状であります。必要な経費は大阪府が負担するのが筋ではないかと考えております。大阪府に対して、このような実態を把握していただくこと、財源面でも市の負担が少なくなるよう要望することも大切であると考えます。

では最後に、運営指導を行う委託業者の

数と、先行自治体の状況はどうなのかを伺います。

○前田弘人広域事業者指導課長

運営指導の実施には、大阪府から指導監査事務の一部を実施する法人として指定を受けていることが条件になっておりまして、実施できる事業者の数は限られております。

事務受託法人を活用している先行自治体といたしましては、府内では大阪府、大阪市、堺市、八尾市、羽曳野市で、全国的にも限定的なものとなっております。

○田中市子委員

まだ事業者も限られ、実績もこれからというところだと思います。

民間事業者が運営指導を行うということが、受ける福祉事業者からどのように受け止められるのか。やっぱり公的なところが来るとなるのと民間が来るというと受け止めが違ってくるというのは、私たち、福祉の現場で働いていたときの実感であります。そういうことなど、課題も多いのではないかと思います。

運営指導が大きく滞っている現状では民間に委託をしてでもこの課題を解決することが必要と考え、今回の議案に賛成するものですが、先ほど御答弁いただきましたように、広域事業者指導課としても運営指導業務を継続し、情報を共有しながら事業の検証をしていただくことを求めます。

また、何度も言いますが、極めて公的な責任が問われる業務です。大阪府までもが事務受託法人を利用しているという御答弁でした。本当に、本来、公が果たすべき役割とそのための専門性が大阪府全体で大きく後退してるのではないかと、問題の大きさを改めて感じているところです。

府下では、絆ホールディングスのような前代未聞の不正請求も発生しております。先ほども申し上げましたが、専門職を確保できるようにしていくことなど、大阪府として対策を検討していくべきということも府に対して要望していただくよう求めて質問を終わります。

○京西且哲委員

同じく広域指導でお尋ねをします。説明をしてください。今の田中さんの質問の中で、府の指定法人、何社ありますかの質問、答えてなかったんですけども、そこから説明してもらえませんか。

○前田弘人広域事業者指導課長

現在、大阪府に事務受託法人として登録のある事業者数は４社となっております。

○京西且哲委員

意外と少ないもんなんですね。それぐらい、かなり資格者の確保やとかスキルが要るのかなという思いはしてます。

じゃあ、私のほうからちょっとお尋ねをしていきますが、要は運営指導事業の事業所への実施率、実施実績というのは、これは大阪府を通じて厚生労働省に報告をする義務があるんですか。

○前田弘人広域事業者指導課長

厚生労働省から事務が適正にできてるかという事務ヒアリングがあるんですけど、今般、昨今で来たのは29年度と昨年度に厚生労働省の監査官が来られて、運営指導率が29年度にも指摘したけど引き続いてまだ低い実施率になってるので、体制について改善をするように、それは指摘を伺ってるところです。報告をそのときにしてるということです。

○京西且哲委員

これ、共同設置をしたのが平成24年からやと思うんですけど、これ、過去に遡って実施率、挙がってるんで、全国の平均というのも国から出されてるし、だから義務として各自治体から府を通じて国へとか、上げないと国のほうも平均、取れないんで、

だからいってるのかなというその確認だけやったんですけども、結局は、要は共同設置のうちの担当のほうへ指導が入って指摘をされたということで、今回、改善をするために民間委託を導入するという、こういう経緯ですか。

○前田弘人広域事業者指導課長

今回要求するのは様々な要因がありますけど、運営指導率が国が示す基準を大幅に下回ってて低水準の指導率で、それが改善する見込みが現状ではないので、もう外部委託ということでそれを改善する必要があるということで要求してるというところです。

○京西且哲委員

分かりました。ということは、担当課としてはいわゆる指導率、国が出してる基準は満たせてない中で、自主的に改善するにはどうしたらいいかということで今回の提案という形で受け止めておきますわ。

それで、僕は、平成24年から共同設置をしてもうほぼ14年、15年、来るんですよね。何でこの時期にうちの広域事業課が実施率、低いんですというのをオープンにしてきたんかなと思って、これ、もう10年前から低いですやん、ずっと。ということは、ずっと問題、抱えてたということですよね。だから、それはもっと分かった時点で議会報告なり、やっぱりオープンにすべきでなかったのかなという感じがしてて、現状こんだけ低いんで民間委託しないと無理ですという、もうこういうことなんですよね、今出てきてるのはね。でも、そこへ至るまでに、我々議会も問題はありやと思いますが、ここがちょっとやっぱりお互い何か怠ってたなって感じをしながら、この補正というか債務負担、見てます。

今言うたように、それぞれの行政事務は、決算委員会でそれぞれの事務の遂行状況、あとは予算の執行状況とかを確認することになってます。この議会で、この後、令和７年度の決算委員会、あります。今まで多分この指摘、あんまりなかったんやと思いますが、これがオープンになったことによって決算委員会でここらの指摘というのは入ることになるんやと思いましたけども、もうこれ、今日の予算委員会でこの債務負担行為の採決、せなあかんですよね。ということは、この後始まる決算委員会でここの審査というか議論をやっぱり経た上で、間に合うんであれば次の第４回定例会にこれを上程すべきでなかったのかなとかも思いながらずっと見てました。

このタイミングで第３回定例会で決算委員会の前にって、これは何か、これ、後にできなかったんですか。そこ、ちょっと説明、もしできるんであれば聞きたい。

○前田弘人広域事業者指導課長

例年上げております事務報告書では、運営指導の実施件数について報告書に上げてますので、過去、度々その実施件数がいけてないという御指摘は伺っておりました。

前もってこの定例会で決算前に上げるという理由なんですけど、昨今、障害とか介護の事業所を取り巻く不正事案というのが急に急増してる印象を受けてまして、通常予算に上げるんやなしに緊急性を持って対応していかなければいけないという判断の下、今回の補正予算に計上させていただいたという次第でございます。

○京西且哲委員

上程されてるんで、もう今回、いいんですけど、しかし、さっきも言ったように、我々もそこを質問はするけども突っ込めてなかったという部分は反省せないかんなと思います。

こんだけ実施率、低いということで業者数も多いということであれば、もう過去、

遡って１回も要は運営指導に入ってない事業所というのはあるんじゃないかなと思うんです。それはいかがですか。

○前田弘人広域事業者指導課長

委員御指摘のとおり、一度も入ってない事業所が多いということになっております。

○京西且哲委員

だから、国の基準というか、それで介護については６年間で１回以上かな。障害者については３年に１回以上って、これは多分知ってるはずやと思いますし、これをやっぱりきちっと守れてないというか、指導にも１回も入ってない、14年間１回も入ってないところがある可能性が高いということを聞くとやっぱりちょっと不安になるし、先ほど田中さんもおっしゃったように、これ、大事な部分を民間委託にするというところで、現場でおった方が、役所が来るよりも民間が来たほうが気が楽やみたいなことを言うてましたんで、ここのきちっとした利用者が何らかの形でトラブルにならないとかということを徹底してもらわないと、何となくこれで来たままになってるんで、かなり不安です。それぐらいにしておきます。

最後に１つだけ、５市１町で共同設置して運営してます。ほかの構成市のこの議会での議案の上程状況を聞いたんですけど、うちはこれ、債務負担行為補正、上げてるんですけど、よその役所、どうもこれ、予算計上してないみたいなんですけど、補正予算の。分担金、発生するんですよね。それで、事業者の委託作業に入っていくんですよね。これ、他市との話合いというか協議というのはどうなってるんですか、予算をつくり上げる上で。

○前田弘人広域事業者指導課長

まず、債務負担行為につきましては、財政課のほうにも確認したんですけど、大阪府が複数年事業としてる事業で、債務負担行為については大阪府が計上して、市としてはその負担金を計上するというところで伺っておりまして、広域事業者指導課も広域事業者指導課で債務負担は取るんですけど、岸和田市以外の構成市町については負担金を求める。ただ、それは債務負担行為を上げるかどうかというのは各市の判断によりますが、幹事市としては負担金を求めるというところであります。

各市町の同意についてはどうなってるかというところですけど、実際、事業に必要な福祉部門の介護と障害の担当課長には５月にお集まりいただいて説明させていただいて、岸和田市以外の４市１町、広域事業者課設置の所管課である企画課のほうに対して、広域のほうが４市１町の企画の担当のほうに事前に説明に回って各市町の合意を得て説明ですね、市長とかまで説明いただいて、７月の下旬にその５市１町の企画課会議を実施して、５市１町そろってこれについては実施していくというそこで合意は得ております。

○京西且哲委員

それは、書いてくれてるから分かってるんです。しかし、債務負担行為で上げる上げないは別としても、今おっしゃるように、例えば福祉部門でのこのそれぞれの議会、構成市の議会の中で補正予算として計上をしといてもらわないと、ここで言えば可決までしといてもらわないと、これ、全部予算の根拠を持った上で要は委託業者の選定に入るわけでしょう、スケジュールを見れば。もう９月の下旬に入っていきますやんか。そうなってるんで、しかし構成市の議会へ聞くとそんな予算、計上してないでって言うから、これ、どうなってるのかなと思ってて、きちっと取れたのは貝塚の予算書というかその上程書類なんですけど、な

いんですよね。

だから、これ、岸和田はこれ、債務負担行為で認めます。しかし、構成市の負担予算が可決まだされてませんという中で選定に入っていけるんかなと思ってるんですけど、ここらはそこまでの協議はしてないんですか、構成市とは。

○田中康博福祉部長

まず、広域事業者指導課で全体で幾らぐらい要るかというのを見積もりまして、それで５市１町集まって、福祉部門、企画部門、集まりまして、これぐらいかかる、全然実施率がいけてないということで幹事市である岸和田市のほうから提案させてもらいまして、一定、同意を頂きました。

予算については、岸和田市についてはこの９月で補正議案として上げさせてもらいますと。ただ、実際各市が負担するのは次年度からになりますので、皆さん、予算のやり方については各市町でちょっと考えてほしいというお話をさせてもうて、そこはもう各市町の判断で、当初予算でするというお話を聞いておりますので、一旦は本市では補正予算のほうで上げさせてもうた経過がございます。

○京西且哲委員

ええのかな、それ。せやけど、この選定のスケジュール、出してますやん。これ、もう入っていくんでしょう。ということは、やるということになりますよね。うちが今、予算委員会で認められて、本会議で補正予算が可決されてをもってスタートするんでしょう。しかし、それは岸和田の分だけですよね。いわゆる債務負担行為が、枠だけは取るけども、実際のお金というのは各構成市から出してもらわんといけませんよね。それは、じゃあ後でもいいということでのスタートなんですね。そういうことになるんですね。

○藤浪秀樹副市長

委員おっしゃってることを、私も報告を受けたときに、いや、ほかの市町は同じ９月で何らかの補正行為をしてくれるのかということを尋ねさせていただきました。その後、いろいろ調整をしてくれたんですけれども、やはり今、福祉部長が答弁させていただきましたように各市町は市町の考え方があるようでございまして、実際、負担金が生じるのは当初予算なんだから当初予算で措置をするというようなことをおっしゃられて、なかなかこちらの意見には耳を傾けていただけないと言ったら怒られますけど、なかなか合意が得られなかったというようなお話も聞いてございますので、もともと人が足らないというようなことについても、やはり派遣していただく職員をお互いにもう一度考え直そうというような話も過去もしてきた経過もあるんですけれども、広域ということでなかなか調整が難しい部分もあるということでちょっと御理解を頂けたらなというふうに思います。

以上です。

○京西且哲委員

じゃあ、岸和田としてこの債務負担行為を認めることになれば、取りあえず作業はスタートすると。しかし、実施するのは来年度４月１日からなんで、各構成市においては責任を持って令和９年度予算の中に計上してくれるという今の時点での話になってるということなんで、だからこれは仮定の話になってしまうから、だから取りあえず準備を進めておくという理解をさせていただきます。

以上です。

○松本妙子委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、議案第89号令和８年

度岸和田市一般会計補正予算の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩します。

○松本妙子委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

議案第90号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○生嶋雅美市民健康部長

議案第90号令和８年度岸和田市国民健康保険事業特別会計補正予算につきまして御説明申し上げます。議案書の43ページをお願いいたします。

第１条歳入歳出予算の補正の定めのとおり、歳入歳出予算総額にそれぞれ1130万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ201億4080万2000円といたしたいものでございます。

まず、歳出から御説明いたします。110・111ページをお願いいたします。

７款諸支出金１項償還金及び還付加算金３目保険給付費等交付金償還金に1130万3000円の補正計上でございます。これは、111ページ、事業別区分欄に記載のとおり、保険給付費等交付金償還事業で、令和７年度の国民健康保険保険給付費等交付金、特別交付金、保険者努力支援制度に係る交付金及び特定健康診査等負担金分を精算した結果、超過交付が生じたため、超過分を返還するためのものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。108・109ページにお戻り願います。

８款繰越金１項繰越金１目繰越金に1130万3000円の補正計上で、これは、109ページ、説明欄に記載のとおり、前年度からの繰越金でございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、議案第90号の質疑を終結いたします。

次に、議案第91号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○田中康博福祉部長

議案第91号令和８年度岸和田市介護保険事業特別会計補正予算につきまして御説明申し上げます。議案書の47ページをお願いいたします。

第１条歳入歳出予算の補正の定めのとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9243万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ221億3003万6000円といたしたいためのものでございます。

まず、歳出から御説明申し上げます。118ページ、119ページをお願いいたします。

７款諸支出金１項償還金及び還付加算金２目償還金に9243万1000円の補正計上でございます。これは、右ページ、事業別区分欄に記載のとおり、介護保険償還事業で、令和７年度の介護給付に係る国・府負担分及び支払基金交付金の受入れ超過の精算に伴う返還金でございます。

次に、歳入でございますが、120ページ、121ページをお願いいたします。

７款繰入金２項基金繰入金１目介護給付準備基金繰入金に8759万8000円の補正計上でございます。

122ページ、123ページをお願いいたします。８款１項１目繰越金に483万3000円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載のとおり、前年度からの繰越金でございます。説明は以上でございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、議案第91号の質疑を終結します。

次に、議案第92号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○藤原林市民病院事務局長

議案書の51ページをお願いいたします。議案第92号令和８年度岸和田市病院事業会計補正予算（第２号）について御説明いたします。

まず、第１条では補正予算を定める旨を規定してございます。

第２条では、当初予算で定めた収益的収入及び支出の補正予定額を定めるもので、支出について第１款病院事業費用第１項医業費用の予定額に4972万円の減額をお願いするものでございます。

第３条では、当初予算で定めた資本的収入及び支出の補正予定額を定めるもので、収入では第１款資本的収入第１項企業債に1000万円を増額することとし、支出においては第１款資本的支出第１項建設改良費の予定額に同額の1000万円の増額をお願いするものでございます。

第４条では、継続費及び債務負担行為を加えるための所要の改正を行うとともに、コージェネレーション発電機整備更新事業に係る継続費の総額を１億5000万円に定めることと、老朽化度調査及び修繕計画書作成業務委託の債務負担行為について、期間を令和８年度から令和９年度まで、限度額を7000万円に定めたいものでございます。

52ページをお願いいたします。第５条では、当初予算に定めた起債のうち、病院増改築事業の限度額を記載のとおり増額補正いたしたいためのものでございます。

128・129ページをお願いいたします。収益的支出でございますが、１款病院事業費用１項医業費用３目経費に4972万円の減額補正をお願いするもので、これは、今年度予算で承認いただきました調査業務について発注するも、調査に係る業務を受けていただける業者の人手不足もあり、今年度調査を受けていただけないこと、また引受けには前年度から発注する必要が判明いたし

ました。そのため、今年度予定していました4972万円を減額するものでございます。また、債務負担行為についても同様の理由でお願いするものでございます。

なお、外壁についても、全面調査を加えて行うこと、昨年度より人件費、調査費が高騰していることで増額となっております。

132・133ページをお願いいたします。次に、資本的支出でございますが、１款資本的支出１項建設改良費１目病院増改築費に1000万円の増額補正をお願いするもので、これは市立岸和田市民病院コージェネレーション発電機整備更新事業について、整備する中で想定外の不具合が判明し、この機会に改修するためのものでございます。

恐れ入りますが、130・131ページにお戻り願います。資本的収入でございますが、１款資本的収入１項１目企業債に1000万円の増額補正をお願いするものでございます。説明は以上でございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○南加代子委員

では、コージェネレーション発電機の整備の更新事業についてお伺いしたいと思います。今回、この予定をしてます発電機について、病院ではどのような役割を担っている設備なのかお伺いをいたします。

○稲垣宏一経営管理課長

夏場の電力需要が多くなる日中にピークカットを行うことができます。また、停電時にも、手術室、集中治療室などの重要部署に電力を供給することができます。

○南加代子委員

非常に大切な設備であると思いますが、今回追加の費用が必要となった理由を１点お尋ねいたします。あわせて、この整備を行ってる期間中の発電機の運用については、代替機があると思いますが、これも併せてどのように対応していくのか伺います。

○稲垣宏一経営管理課長

昨年よりこの事業について整備しているところでございますが、開院以来の大がかりな整備となっております。発電機及び駆動用エンジンにつきましても劣化の進行が想定されるため、工場に持ち帰り、分解し、各部品を改修しております。その作業で、想定外の箇所に不具合が発生していることが分かりました。この機会に改修することが最善であると考え、改修したいものでございます。

また、コージェネレーション発電機の代替機ですが、院内に３台あり、現在１台ずつ作業を進めているところです。

○南加代子委員

安全のためには大切な改修だと思いますが、開院以来の更新作業とのことです。

では、どのぐらいの頻度でこの点検を行っていくのか、そういった基準があるのかお尋ねをいたします。

今回の整備を踏まえ、今後の発電機の維持管理についてはどのような方針で市民病院は進めていくのか、その考え方も伺います。

○稲垣宏一経営管理課長

メーカー推奨の時期はありますが、法定基準はありません。

また、維持のための方針ですが、院内に３台ありますので、改修整備後は故障するたびの対応を行いたいと考えております。

○南加代子委員

続けて、予算の減額と債務負担行為についてお尋ねをしたいと思います。先ほど、部長のほうからも今回の予算の減額のことは触れていただきましたけれども、再度お尋ねをさせていただきます。今年度の委託事業について予算が減額をされていますが、

実施できない理由を教えてください。

○稲垣宏一経営管理課長

老朽化度調査及び修繕計画作成業務につきましては、予算を承認いただき、当事業について業者に発注しましたが、委託を依頼するには現在、１年前に発注する必要があり、調査業務について年度内に業務を受けていただくことができませんでした。

○南加代子委員

非常にこれ、特殊な調査だと思いますのでこのような体制が取られていってるのかと思いますので、今後の計画についてはしっかりとこのことを受け止めて対応していただきたいと思います。

では、次年度、老朽化度調査及び修繕計画書作成業務について実施をするため、債務負担行為を設定するその理由を伺います。

○稲垣宏一経営管理課長

この老朽化度調査及び修繕計画の作成は、岸和田市の公共施設等総合管理計画の対象となる施設になりますので必要となってきます。再度発注を行い、委託したいところですが、受けていただくのに１年前に発注する必要がありますので、今回、債務負担行為をお願いしたところです。承認いただくことで、来年度の委託についてすぐに発注を行いたいと考えております。

○南加代子委員

では、委託発注業者については随意契約することが多いと聞いております、病院関係では。その予定であるならば、その理由をお聞かせください。

○稲垣宏一経営管理課長

調査業務及び計画書の作成には、病院という性質上、現場の状況や当院施設整備等に精通していないと診療業務に多大な影響があるため、開設時から増改築時に設計業務で受託している業者と随意契約する予定でございます。

○南加代子委員

御答弁を頂きました。市民病院は開設から年数が経過をし、今後、施設の維持管理に多くの費用が見込まれます。今回、老朽化度調査及び修繕計画書の作成を専門業者に委託されるとのことですが、安全性を確保しつつ、限られた予算の中で効率的に維持管理を進めることは大きな課題だと考えております。今回の調査を契機として、財政負担を抑えながら計画的に今後、調査、修繕を進められる維持管理体制の構築を進めていただくよう要望して終わります。

○高比良正明委員

南委員と重複する部分を省いてお尋ねをいたします。1000万の追加予算ということになってるわけですけども、今議会で報告第８号でも継続費の精算報告書というものが出てまして、そこでは市立の旭・太田こども園の整備事業について３億2015万8315円、年割額よりマイナスというか加算ですよね、支出が重なってて。中学校の整備事業では同じく１億5034万500円を支出してる年度があるわけですけども、最終的には予算内で収まってるということになってるんです。

これ、病院のやつであれば、これ、当初の見積りが甘かったというようなわけではないということですけども、分解の時に不具合が発見されたというような説明が今、南委員への答弁でありましたけども、これ、何か補足があるんやったらお伺いします。

○稲垣宏一経営管理課長

分解のときに不具合が発生していることが分かったんですけど、不具合の中身については摩耗によるものになります。このまま今、分解して開けてる状態で閉じてしまえば、また次の機会まで不安な状態が続くことになると思います。この機会で改修することが改善であると考えますので、改修

したいものと考えております。

○高比良正明委員

もう一回開ける手間を省いたということですけども、これは改修をすることによって、掃除なんかもされると思うんですけども、さらなる省エネは見込めるのでしょうか。

○稲垣宏一経営管理課長

新しいものに更新するわけではありませんので、これまでの経費削減と同様の効果となると思います。

コージェネレーションに期待するところは、経費削減もありますが、停電時の電力の確保という点もあります。安心して使用できるように、できることはきちんと整備しておく必要がありますので、判明した不具合についても改修したいと考えております。

○高比良正明委員

これ、もうふだんの省エネに加えて災害時の非常用の電源も兼ねているということがありますので、命をつなぎながらも経費を抑えられるように、今後も寿命を延ばすよう整備を続けていただくようお願いをしまして、質問を終わります。

○松本妙子委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、議案第92号の質疑を終結します。

以上で付託議案の質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

直ちに付託議案を採決いたします。

議案第89号から議案第92号までの４件につきまして、原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議ないようですので、本各件は原案を可とすることに決しました。

最後に、委員会の報告はいかがいたしましょうか。

〔「正副委員長に一任」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で予算常任委員会を閉会いたします。

（以　上）